

# 『日本経営診断学会論集』投稿手続き

日本経営診断学会 寄稿編集委員会

- 第1条 この規定は、日本経営診断学会全国大会発表に基づく論文を除き、会員が自由に投稿し、レフェリーの審査を受け、『日本経営診断学会論集』に掲載する論文の投稿手続きを定める。
- 第2条 1 投稿論文は、未公刊に限る。  
2 投稿資格は、正会員および学生会員とする。
- 第3条 投稿論文の原稿様式、及び執筆要領は、学会ホームページにある「日本経営診断学会論集」執筆、寄稿・投稿要領(テンプレート版)」に基づく。
- 第4条 論文の投稿時期は、寄稿編集委員会の定める期間とする。なお、Jステージへのオンラインジャーナル初年度は、2010年1月1日以降から受付を開始する。
- 第5条 寄稿編集委員会は、寄稿編集委員会規定に基づいて、1論文につき3名以上のレフェリーを委嘱し、論文審査の運営を行う。
- 第6条 レフェリーの査読を参考とした編集委員会の判定結果、補筆要請等のコメントは、原稿を受領後、投稿者あてに約2ヶ月～3ヶ月の間に連絡する。  
(1) A (無条件採用)  
(2) B (補筆・訂正後に採用)  
(3) C (補筆・訂正後に再審査)  
(4) D (不採用)  
2 ただし、当該論文の審査にあたる3名のレフェリーのうち1名でもD判定を出した場合は、不採用として編集委員のコメントを付して投稿者に返却する。
- 第7条 レフェリーの審査を経た論文は、Jステージへのオンラインジャーナル『日本経営診断学会論集』に掲載する。
- 第8条 その他  
(1) 学術的になじまない用語、認知されていない用語の使用は認めない。また、診断手法において個人のイニシャル「A B式」というような文字を冠したのも認めない。  
(2) 筆者肩書きは主たる所属先とする。非常勤講師の場合はこれを認めない。また、教職者以外は所属の団体名とし、無所属の場合は「経営コンサルタント」とする。
- 第9条 本規定は、「日本経営診断学会誌」および学会ホームページに掲載する。

以上

(2016年10月8日一部改訂)